

1. 広域化の目的

(1) 広域化の経緯

国は、平成9年に「ダイオキシン類の削減対策による環境負荷の低減」と「ごみ処理の効率化」を図るため、各都道府県に対し「ごみ処理に係るダイオキシン類の削減対策について」と「ごみ処理の広域化計画について」を通知し、これを受けて、岩手県では平成11年3月に『岩手県ごみ処理広域化計画（以下、「県広域化計画」という。）』を策定しました。

県広域化計画では、岩手県内を6つのブロックに分け、県央ブロックとして現在の盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町の3市5町を位置付けました。

ごみ処理広域化の主要目的の一つであるダイオキシン類の削減対策は完了しましたが、3Rを推進するとともに、効率的で環境負荷の低減が図られ、サーマルリサイクル^{*1}を取り入れたごみ処理システムの確立により、循環型社会の形成を目指していく必要があることから、ごみ処理の広域化が求められております。

このことからブロック内の廃棄物処理の方向性及び費用及び環境負荷などの検討や協議を重ね、平成27年1月に県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想（以下、「基本構想」という。）を策定しました。

これまでの住民説明会開催状況

平成26年9月	『県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想(案)について』 岩手・玉山環境組合、門前寺コミュニティーセンター、松園地区公民館、 上米内老人福祉センター（既存施設周辺住民対象）	4会場
平成27年11月	『県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想について』 玉山総合事務所、西部公民館、総合福祉センター、都南総合支所	4会場
平成29年2月	『県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討状況等について』 玉山総合事務所、西部公民館、総合福祉センター、都南総合支所	4会場

^{*1} サーマルリサイクル：熱回収の意味。廃棄物を単に焼却処理せず、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収し利用すること。

(2) 基本方針

基本構想において、県央ブロック内における循環型社会形成の推進を目指すため、次の項目を基本方針として掲げました。

① 3 R（発生抑制，再使用，再生利用）の推進に基づく廃棄物処理

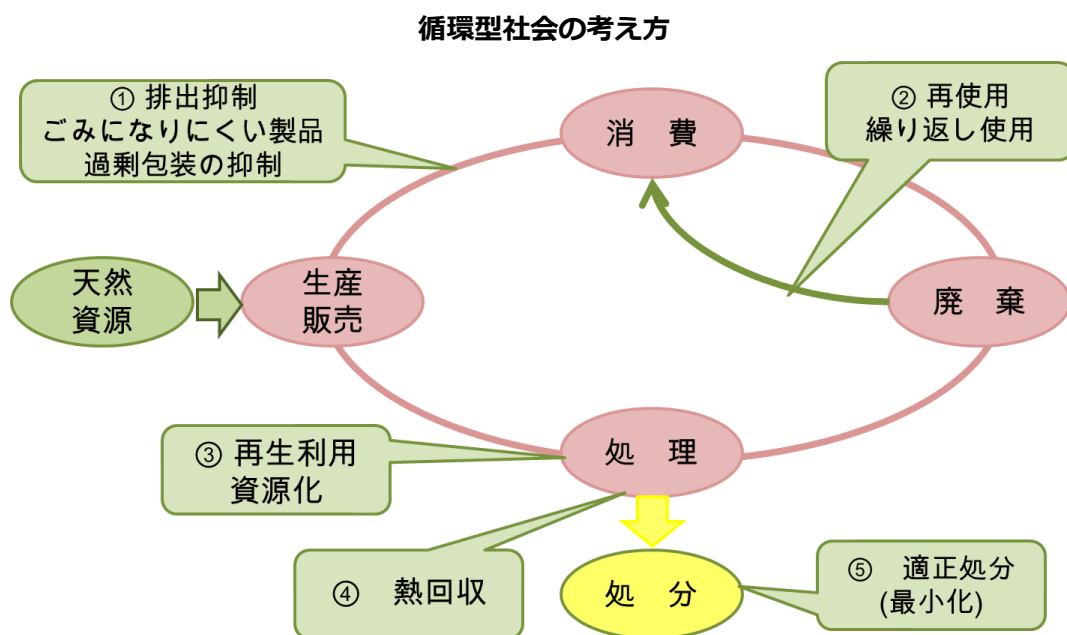
循環型社会の形成に向け、3 R の推進等図りながら、低炭素社会の実現に寄与した廃棄物処理システムを目指します。

② 環境負荷の軽減及び災害対策の強化による、安全・安心な廃棄物処理

ごみの収集・運搬から最終処分に至るまで、環境保全に配慮し、環境への負荷を軽減するほか、東日本大震災以降における災害対策強化を踏まえた廃棄物処理システムを目指します。

③ 効率的な廃棄物処理

コストの低減化に向けた事業運営を図るため、効率的な廃棄物処理システムを目指します。



2004 年の G 8 シーアイランドサミット(米国)で日本が提案

(3) 広域化のメリット・デメリット

基本構想において、ごみ処理の広域化によるメリット、デメリットを次のとおり整理しました。

なお、デメリットについては、できる限り減らす方策の検討を重ねていきます。

比較対象項目	広域化のメリット	広域化のデメリット
【経済性】 建設費・ 運営維持管理費 （ＬＣＣ） ※４ページ参照	・施設規模あたりの建設単価が下がるため、既存施設の建替よりも費用が低く抑えられる。 ・交付金が活用できることから、各市町の経費負担額の軽減が見込める。 ・１施設のため、運営維持管理費も低い傾向にある。 ・全体コストの削減が見込まれる。	・ごみの移動距離が長くなることで収集運搬経費が増加する。
【環境負荷値】 （ＬＣＡ）	・効率的な発電（売電等）や化石燃料等の消費を抑制しやすいため、環境負荷が減る。また、集約化により規模が大きくなるため、安定した燃焼管理が可能となり、有害物質の低減が図られる。	・中継施設を運用しても、新施設への搬入車両台数が旧来の施設と比べて増加する。
【技 術】	・ごみ処理の集約化により、一定のごみ量が確保され、ごみ焼却施設の安定稼働及び効率的な熱回収が可能となる。 ・高効率エネルギー利用施設の整備による環境負荷の低減が期待できる。	－
【災害対策】	・災害対策の強化として、処理能力に余裕を持たせることで、災害廃棄物の迅速な処理が可能となる。 ・廃棄物処理システムの強靱性を確保するため、施設の耐震化、浸水対策等に交付金を活用することができる。	・災害発生時の相互応援を行う際、施設間距離が伸び、収集運搬車両の走行距離が長くなる。

LCC（ライフサイクルコスト）比較

下の表は、県央ブロック内の既存の焼却施設をすべて建替えた場合と、1施設に集約し、遠隔地用に3つの中継施設を整備した場合の経費の比較です。

経費は平成26年度から40年度までの15年間と、新施設稼働後の平成41年度から55年度までの15年間の合計30年間で算出しています。

県央ブロック全体経費

(単位：百万円)

項目		H26-55(30年間)		
		6施設建替	集約1施設 3中継施設	差額
ごみ焼却施設	施設整備費	48,100	17,000	△31,100
	運営・維持管理費	93,142	69,491	△23,651
	解体工事費	—	347	347
中継施設	施設整備費	—	1,240	1,240
	運営・維持管理費	—	4,173	4,173
収集運搬	収集運搬費（中継まで）	—	2,725	2,725
	収集運搬費（中継から）	—	930	930
	収集運搬費（直接分）	37,714	36,295	△1,419
30年間 計		178,956	132,201	△46,755

うち盛岡市負担分

項目	6施設建替	集約1施設 3中継施設	差額
盛岡市	87,978	66,808	△21,170



実質H41～55の15年間で211億7千万円の経費削減が可能（15.8億/年）

※試算額には、試算条件を合わせるため、土地の取得費・用地造成費・周辺の環境整備等の経費は含んでいません。

2. 整備候補地選定経過

(1) ごみ処理施設整備地の設定

① 地勢

県央ブロックの地勢は、東西、南北ともに 100km 以上にわたり、いずれかに偏った地域を選定すると、遠隔地からの収集経費が高み、収集運搬が非効率になる。

② ごみ排出量

ごみ量の少ない地域より、多い地域にごみ処理施設を整備した方が、効率的な収集や経費の節減が図られる。

③ 人口

人口の少ない地域より、多い地域にごみ処理施設を整備した方が、利用者の利便性や効率性が増す。

これらの条件により、県央ブロックのほぼ中心に位置し、ごみ排出量が 64%、人口が 62% を占める **盛岡市** にごみ処理施設を整備することとしました。

(2) 整備候補地の検討経過

① 整備候補地選定にあたって

基本構想の策定を受け、県央ブロックのごみ処理施設整備候補地の選定を行うため、「県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会（学識経験者 3 人、住民代表 4 人、関係団体 3 人、計 10 人）」を設置しました。

平成 27 年 9 月から平成 29 年 3 月に全 13 回に渡り検討を行い、盛岡市全域から最終整備候補地 3 か所の選定を行いました。

② 整備候補地選定経過

【第 1 次選定】 第 1 次調査対象地	・ 466 か所の調査対象地を抽出	抽出要件：敷地面積 3 ha 以上 立地回避要件：法規制等 13 項目
第 2 次調査対象地①	・ 221 か所の調査対象地を抽出	除外要件：法規制等 3 項目
第 2 次調査対象地②	・ 134 か所の調査対象地を抽出	除外要件：3 項目
第 3 次調査対象地	・ 60 か所の調査対象地を抽出	エリア・対象地評価：各 6 項目
【第 2 次選定】 第 1 次整備候補地	・ 17 か所の整備候補地を選定	簡易評価：7 項目 客観的評価：5 項目
【第 3 次選定】 第 2 次整備候補地	・ 9 か所の整備候補地を選定 ・ 9 か所の現地調査を実施	候補地評価：14 項目 相対的評価：6 項目
【第 4 次選定】	・ 3 か所の整備候補地を決定	現地評価：9 項目

③ 整備候補地選定要件・評価項目等

項 目	選 定 条 件
第 1 次選定 ①第 1 次調査対象地の抽出【466 か所】	(1) 調査対象地抽出条件〔敷地面積 3 ha 以上〕 (2) 以下に示す立地回避要件に該当する対象地を除外 ○森林地域のうち保安林区域 ○自然公園地域 ○自然環境保全地域 ○鳥獣保護区のうち特別保護地区 ○土砂災害危険箇所 ○景観計画区域 ○河川・湖沼 ○開発許可区域 ○主要幹線道路・鉄道 ○公園・緑地・風致地区 ○地形要件（平均傾斜が 15 度を超える対象地） ○構造物要件（避けることのできない構造物等がある） ○不整形団地（施設整備に不適な形状地）
②第 2 次調査対象地の抽出【221 か所】	(1) 以下に示す立地回避等要件に該当する対象地を除外 ○埋蔵文化財包蔵地 ○東部山間エリア（9 エリア） ○主要道路（国道・県道・都市計画道路）から 1 km 以上
③第 3 次調査対象地の抽出【60 か所】	(1) 以下に示す追加除外要件に該当する対象地を除外 ○都市計画区域（住宅専用，住居系・商業系用地地域） ○農業振興地域（圃場整備を実施した 5 ha 以上の農用地） ○浸水想定区域 (2) 以下に示すエリア評価，調査対象地評価により総合評価を実施 ○エリア評価 道路条件・収集運搬効率，経済性，周辺配慮（交通要件） ○調査対象地評価（第 2 次選定で行う簡易評価の簡易版） アクセスの容易性，地質，運搬経費の経済性，開発投資の経済性，敷地面積の確保，地形
第 2 次選定 第 1 次整備候補地の選定【17 か所】	(1) 土地利用状況や地形等を勘案し，想定建設用地を設定 (2) 想定建設用地を対象に，以下に示す簡易評価，客観的評価を実施 ○簡易評価 アクセスの容易性，地質，用地確保の容易性，運搬経費の経済性，開発投資の経済性，敷地面積の確保，地形 ○客観的評価 収集・運搬の効率性，用地取得の可能性，余熱等利用の関係 関連施設との関係，物理的制約条件・周辺環境等

項 目	選 定 条 件
第3次選定 第2次整備候補地の 選定【9か所】	(1) 同一地区内で近接する候補地の中から、代表候補地を選定 (2) 第1次整備候補地を対象に、以下に示す候補地評価、相対的評価を実施（1次総合評価） ○候補地評価 アクセスの容易性、地質、用地確保の容易性、運搬経費の経済性、候補地選定の合意形成、開発投資の経済性、敷地面積の確保、地形、搬入道路の集落通過、行政計画との整合性①（土地利用構想・土地利用計画）、行政計画との整合性②（環境保護地区・環境緑化地区）、土地利用の現況、構造物等の有無、近接する水源の有無 ○相対的評価 技術面の評価、環境面の評価、土地利用面の評価、経済面の評価、維持管理面の評価、余熱等利用面の評価 (1) 候補地評価、相対的評価を実施した第2次整備候補地（9か所）を対象に、現地調査を実施 ○現地調査評価項目 アクセス、周辺環境、土地状況、その他（総体的評価）
第4次選定 最終(第3次)整備候補地の選定【3か所】	(1) 第3次選定における1次総合評価結果と現地調査評価結果の比重を等しくし、合算した結果を2次総合評価とし、その上位から最終（第3次）整備候補地を選定

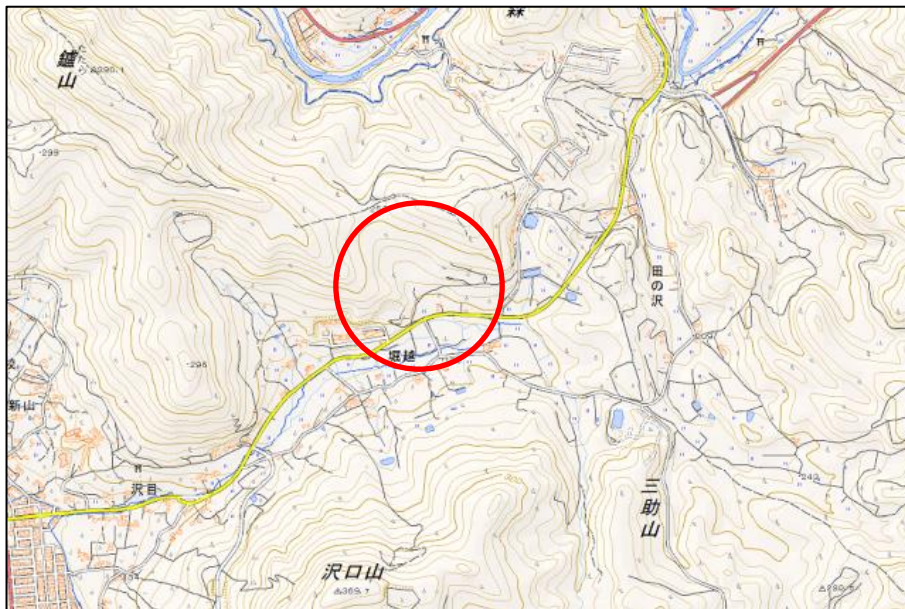
④ 誘致要望箇所

平成29年1月23日および同年4月20日付けで盛岡商工会議所・都南地域運営協議会から、新ごみ処理施設の誘致要望があったため、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会において、検討委員会と同様の評価を行い、その結果について協議した結果、要望箇所を整備候補地として追加することとしました。

(3) 整備候補地

上記の選定を経て、検討委員会の最終整備候補地①～③の3か所に、誘致要望のあった④の1か所を加え、4か所を整備候補地としました。

① 都南工業団地付近



排出重心に近く収集運搬の経済性に優れており、基本構想で想定している中継施設1か所が整備不要と見込まれる。

また、都南工業団地に近接しており、周辺に住家が少ない。

② 盛岡インターチェンジ付近



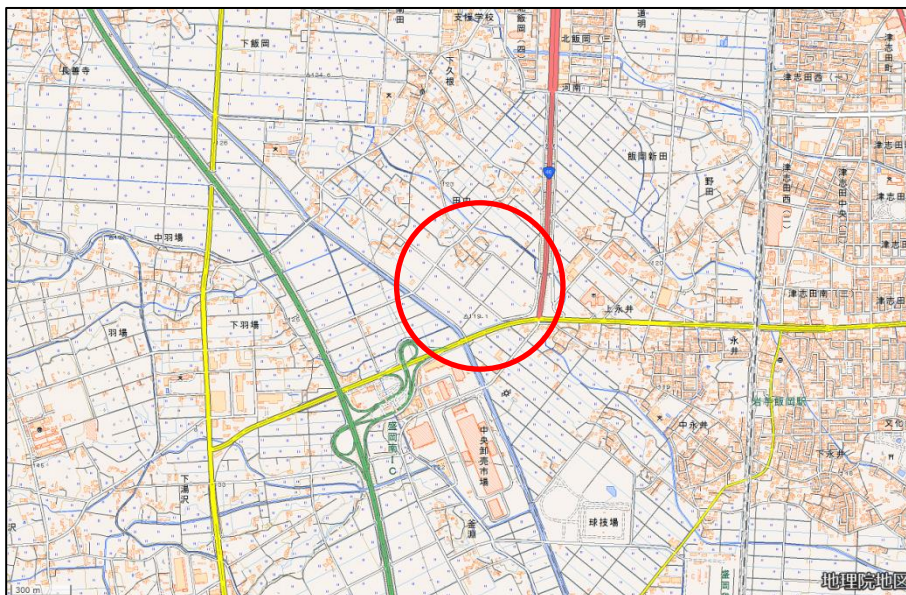
排出重心に近く収集運搬の経済性に優れており、敷地も平坦で大規模な造成工事を必要としない。整備候補地に係る情報提供依頼を行った際に、土地所有者から情報が寄せられた場所である。

③ 盛岡市クリーンセンター敷地



既存の盛岡市クリーンセンターの敷地で、新たな用地取得や造成工事が不要であり、既存施設を稼動したまま新施設の整備が可能である。
また、既存余熱利用施設の活用が可能である。

④ 盛岡南インターチェンジ付近



地元から誘致要望が寄せられ、調査及び評価の結果、最終整備候補地と同等の条件であると判断された場所である。

基本構想で想定している中継施設1か所が整備不要と見込まれ、敷地も平坦である。敷地が農用地であることから農振除外、農地転用等の手続きが必要となる。

出典：(地図) 国土地理院ウェブサイト <http://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/kikakuchousei40182.html>

3. 施設規模・概要

(1) 施設規模の算定

① 計画年間日平均処理量

施設稼働目標である平成 41 年度以降で最大処理量となる初年度の推計が 122,794t/年であるため計画年間日平均処理量は、336.4t/日となります。

② 施設規模

ア ごみ排出量からの施設規模

$$\begin{aligned}\text{施設規模(t/日)} &= \text{計画年間日平均処理量(t/日)} \div \text{実稼働率} \div \text{調整稼働率} \\ &= 336.4\text{t/日} \div 0.767 \div 0.96 = 456.9\text{t/日}\end{aligned}$$

イ 災害廃棄物からの施設規模

本ブロックにおいて東日本大震災時の災害ごみ焼却処理量実績（H23-25）は、年間あたり 6,845 t と、広域処理による災害廃棄物対応分を試算すると、年間 10,000 t の処理が必要となり、これに平成 25 年度水害での災害廃棄物処理実績 1,714t を加え、必要な災害廃棄物処理量は、11,714 t /年（32.1t/日）と設定しました。

$$\begin{aligned}\text{施設規模(t/日)} &= \text{災害廃棄物の処理必要量(t/日)} \div \text{実稼働率} \div \text{調整稼働率} \\ &= 32.1\text{t/日} \div 0.767 \div 0.96 = 43.6\text{t/日}\end{aligned}$$

ウ 施設規模

$$\begin{aligned}\text{施設規模(t/日)} &= \text{ごみ排出量からの施設規模} + \text{災害廃棄物からの施設規模} \\ &= 456.9\text{t/日} + 43.6\text{t/日} = 500.5\text{t/日} \approx 500\text{t/日}\end{aligned}$$

基本構想において想定する新ごみ焼却施設の施設規模は、**500t/日**程度とします。

(2) 処理方式

処理方式は、今後、専門家を含めた施設整備の検討組織において決定いたします。

県央ブロック内の施設規模と処理方式

施設名	盛岡市 クリーンセンター	八幡平市 清掃センター	滝沢 清掃センター	葛巻町 清掃センター	岩手・玉山 清掃事業所	盛岡・紫波地区 環境施設組合 清掃センター	新施設
処理能力	405t/24h (135t/24h×3)	50t/8h (25t/8h×2)	100t/24h (50t/24h×2)	10t/8h (10t/8h×1)	28t/8h (14t/8h×2)	160t/24h (80t/24h×2)	500t/24h
処理方式	ストーカ式	ストーカ式	直接熔融式	回転ストーカ式	ストーカ式	直接熔融式	未定
竣 工	平成 10 年 3 月	平成 10 年 3 月	平成 14 年 9 月	平成 5 年 10 月	平成 9 年 3 月	平成 15 年 3 月	平成 41 年

県央ブロック内のごみ焼却施設



八幡平市清掃センター



葛巻町清掃センター



滝沢清掃センター



岩手・玉山清掃事業所



盛岡市クリーンセンター



盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター

出典：©2017 Google、清掃事業概要（盛岡市環境部）

(3) 公害等対策

① 大気汚染対策

最新の高度処理を行い，国の環境基準より厳しい排出基準を設け，測定結果の表示板の設置などを検討します。



出典：日立造船株式会社 HP



出典：倉浜衛生施設組合 HP

② 悪臭対策

施設にはエアカーテン等の設置や，ピット内の空気を燃焼用に利用するなど，臭気の漏洩対策の検討を行います。また，収集運搬車については，施設内で洗浄を行うなど，汚汁の流出防止の検討も行います。



③ 騒音・振動対策

整備工事や稼働後の収集運搬車や作業車両の稼働に伴う騒音や振動の発生については，低騒音型の機器を導入し，施設において防振や遮音設備などの対策を施すとともに，周辺に支障が出ないように作業時間の調整等によるソフト面の検討を併せて行います。

④ 水質汚染対策

焼却処理に伴う水はクローズドシステムを採用し，場内で処理した後，再利用を行い，場外への排水は行わない予定です。

⑤ 景観対策

周辺景観に馴染むデザインを取り入れるとともに、緑化による緩衝地帯設置の検討を行います。



出典：東京二十三区清掃一部事務組合 HP



出典：空き地図鑑 HP

⑥ 交通安全対策

収集運搬車の経路を指定するとともに、運転手等への安全講習を行うなど、生活環境への影響を極力少なくする対策を行います。

また、必要に応じて交通安全施設の整備を行います。



出典：国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所 HP



出典：雲南石油商会 HP

4. 地域振興策

① 施設整備の一環として整備する施設

例) 取付道路, 道路拡幅, 歩道, 信号機, 右折レーン 等



出典：横須賀市 HP



出典：©2017 Google

② 地域振興に資するための施設・施策

例) 温水プール, 入浴施設, 体育館, 産直施設, 温水ハウス, 自治公民館, 生活道路
温水・電力供給 等



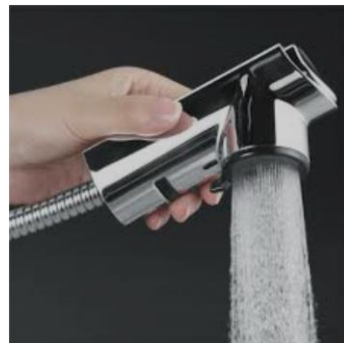
渋谷区ふれあい植物センター



児玉郡市広域市町村圏組合 余熱利用施設 湯かつこ



生活道路改良



温水供給（イメージ）

5. 整備スケジュール

施設整備予定地を平成 29 年度中に決定し、30 年度に測量及び地質調査、31～34 年度に環境影響評価、33～36 年度に造成設計及び工事、37～40 年度に施設の設計及び工事を行い、平成 41 年度の稼働を目標としています。

年度 項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
1.基本構想策定	●	●														
2.候補地選定		●	●	●												
3.住民説明				●	●	整備地決定										
4.地元協議					●	----->										
5.施設整備基本計画					●	●	●									
6.測量・地質調査					●	●										
7.施設整備実施計画						●	●	●	●							
8.生活環境影響調査等						●	●	●	●	●						
9.用地造成設計・工事							●	●	●	●	●	●				
10.実施設計								●	●	●	●	●				
11.施設整備工事											●	●	●	●	●	●
12.施設稼働															●	→



長野広域連合 A 焼却施設(405t)完成イメージ

6. よくある質問

Q1 ダイオキシンの影響は？

法律では特定施設として既存の廃棄物焼却炉では $1\text{ng (1,000pg)-TEQ/N m}^3$ 、新設の焼却炉では $0.1\text{ng (100pg)-TEQ/N m}^3$ と排出ガスの基準が定められております。

盛岡市クリーンセンターでは、環境基準とは別に、地元自治会との間に公害防止協定を締結し稼動前の平成9年に現在の新設焼却炉の基準と同じ 0.1ng-TEQ/N m^3 と設定しております。

平成27年度の測定結果では $0.00095\sim 0.0054\text{ng-TEQ/N m}^3$ と約100分の1から20分の1程度の低い値となっております。

また施設周辺のダイオキシン類濃度についても地区内4か所の測定結果では、環境基本法（平成5年法律第91号）の規定による大気汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準（環境基準）である 0.6pg-TEQ/N m^3 に対して、 $0.0095\sim 0.019\text{pg-TEQ/N m}^3$ と60分の1から30分の1程度と低く、施設稼動前の調査時より低い値も測定されています。



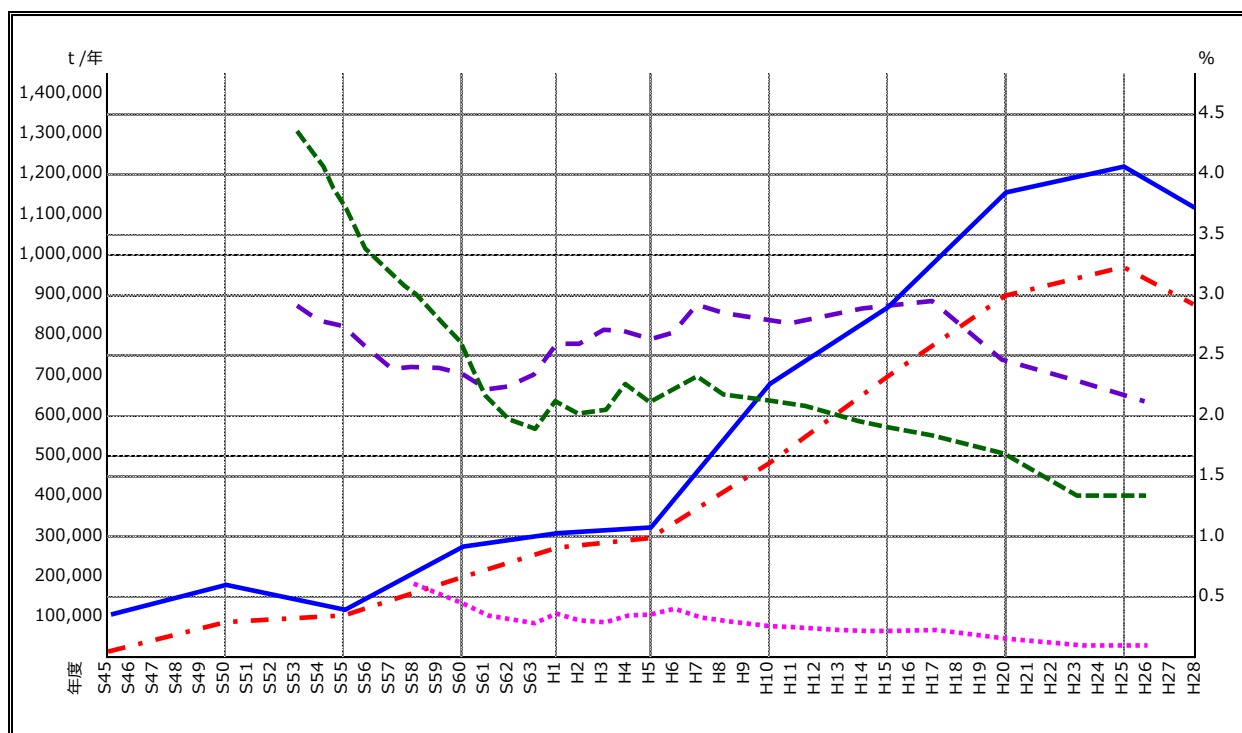
Q2 クリーンセンター周辺のぜん息被患率が高いのは本当ですか？

大気汚染防止法に定める「ばい煙発生施設（工場、事業場、清掃工場等）」を調査した大気汚染物質の排出量は、調査開始の昭和 55 年から 63 年頃にかけて急速に減少し、その後は増減を繰り返しながら横ばいからやや減少という傾向になっています。

一方、ぜん息の被患率は平成 5 年頃から急激に増加しておりますが、平成 28 年で減少に転じています。

下のグラフは全国の大気汚染物質の排出量と、小中学校のぜん息被患率を比較したグラフです。

大気汚染物質排出量と小中学校のぜん息被患率（全国）



大気汚染物質排出量総合調査（環境省）

（S53～63,H1～8,11,14,17,20,23,26年度データ）

--- Sox（硫黄酸化物）排出量
 --- NOx（窒素酸化物）排出量
 ばいじん排出量

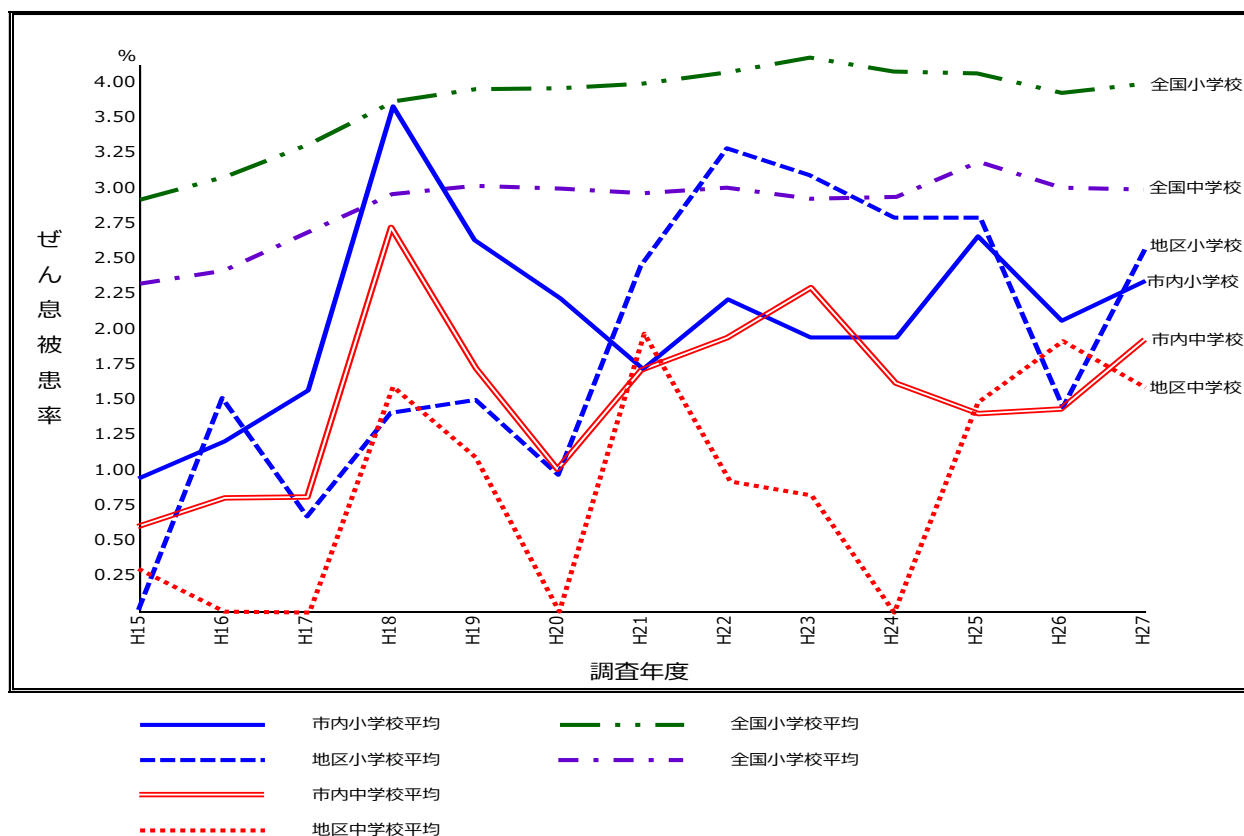
学校保健統計調査（文部科学省）

（S45,50,55,60,H1,5,10,15,20,25,28年度データ）

— 小学校ぜん息被患率
 - . - 中学校ぜん息被患率



小中学校におけるぜん息被患率の推移（H15-27 年度）



上のグラフは平成 15 年度から 27 年度の 13 年分の学校保健統計調査による小中学校のぜん息被患率を、盛岡市クリーンセンターが設置されている松園・上米内地区の小学校 4 校、中学校 3 校の平均と全国、岩手県及び盛岡市の平均を比較したものです。

小学校は平成 15 年度には被患率はゼロで、17 年度から 20 年度までは市内平均を下回っていましたが、16 年度と 21 年度以降は市内平均を上回っています。平成 26 年度には再度下回りましたが、27 年度で三度上回っております。

中学校は平成 21 年度と 25、26 年度に市平均をわずかに上回っていますが、それ以外の年は下回っています。なお、平成 16、17、20、24 年度の被患率はゼロでした。

13 年間の平均では小学校が 1.89%（市平均 2.09%、△0.20 ポイント）、中学校が 0.88%（市平均 1.51%、△0.63 ポイント）でした。

小中学校のぜん息被患率の平均（H15-27 年度）

	地区平均	市平均	県平均	全国平均
小学校	1.89%	2.09%	2.86%	3.81%
中学校	0.88%	1.51%	1.64%	2.88%



Q 3 収集運搬車などで、どのくらい交通量が増加しますか？

1日当たり、直接搬入の2tパッカー車が延257台、中継施設から10tパッカー車が延13台の合計270台と想定しています。中継施設の位置により、車両の台数や内訳が変更になる場合があります。

このほか、施設に勤務する通勤の車両及び一般の方が持ち込む場合の車両があります。

収集運搬車の通行には搬入ルートを指定するなど、生活環境の支障とならないよう対策を検討してまいります。

Q 4 収集運搬車などの増加で、大気汚染がすすむのでは？

【クリーンセンター敷地の場合】

現在（平成25年度実績）1日当たり延267台の収集運搬車が通行しています。焼却施設を1か所に集約し、中継施設を3か所整備した場合、1日あたり延270台と想定していますので、現在と大きな差は生まれません。

【盛岡IC・盛岡南IC付近の場合】

平成22年度の道路交通センサスによると搬入路となる国道46号や県道36号上米内湯沢線の平日朝8時から夕方5時までの交通量が上下線合わせていずれの路線も約1万4千台強で、新施設への収集運搬車は1日当たり延270台と想定しており、約2%弱の増加であることから、環境への影響は小さいと考えています。

【都南工業団地付近の場合】

平成22年度の道路交通センサスによると搬入路となる県道36号上米内湯沢線の平日朝8時から夕方5時までの交通量が上下線合わせて3,224台で、新施設への収集運搬車は1日当たり延270台と想定しており、約8%の車両が増加しますが、国道106号都南川目道路の開通により、交通量の減少が予想され、交通や環境への影響は小さいと考えています。

※共通：中継施設の位置により、車両の台数や内訳が変更になる場合があります。

Q 5 広域化によって排出される有害物質の量も増えるのでは？

一般的には焼却するごみの量に比例して、排出される有害物質の量も増加します。

しかし、新施設の整備にあたっては焼却技術の高度化により排出されるガスの量自体が減少しますので、同じ濃度でガスを排出した場合でも有害物質の総量は減少できると見込んでいます。

なお、有害物質につきましても高度処理を行い排出しますので、総量はさらに減少するものと想定しています。

Q 6 広域化によってごみの減量化がすすまないのでは？

ごみの減量については、構成市町の独自の取り組みに加え、協議会の部会等を通じて、広域での取り組みについて議論し、構成市町の一般廃棄物処理計画との整合性を取りながら目標達成に努めてまいります。

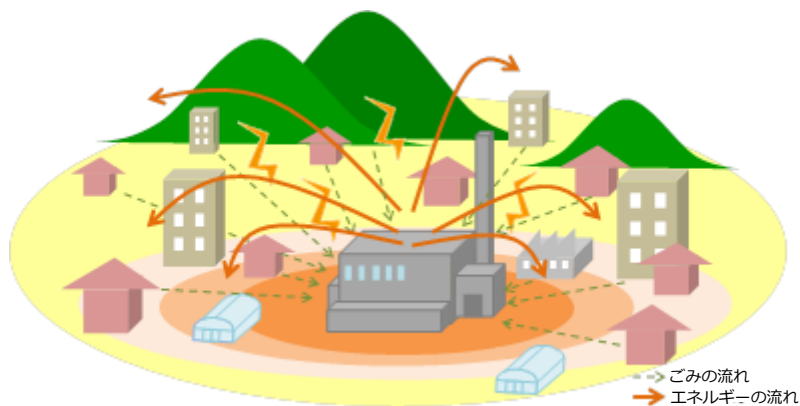
Q 7 環境影響評価（アセスメント）とは？

環境影響評価に係る調査項目として、「大気質」、「水質汚濁」、「土壌汚染」、「悪臭」、「騒音・振動」、「交通」、「景観」、「電波障害」、「文化財」、「環境負荷」などについて整備予定地の状況に応じて項目を設定し、現況調査を行い、その結果に基づき、施設の工事中や稼動後に周辺影響に与える影響の将来予測と評価を行います。

環境影響評価の実施にあたっては、各段階（環境影響評価の方法書、評価結果の準備書、評価書の作成時点）において説明会や公告・縦覧等を行い、ご意見を伺いながら事業に反映してまいります。

Q 8 施設から出た熱や電気はどんなことに使えるの？

ごみ焼却施設から得られた熱や電気等のエネルギーは、地産エネルギーのひとつとして、地域で有効に活用することで、地域の活性化や地域振興につなげることが可能となります。

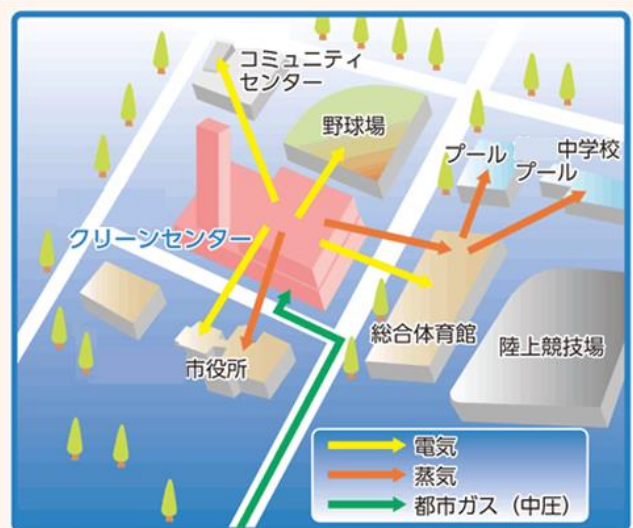


地域のエネルギー拠点としてのごみ焼却施設（イメージ）

出典）環境省「廃棄物エネルギー利用高度化マニュアル（平成 29 年 3 月）」より

全国的にも、ごみ焼却施設からのエネルギーを地域で有効に活用する事例が増えてきています。

例）近隣施設へのエネルギー供給による防災拠点化



東京都武蔵野市武蔵野クリーンセンター

Q9 現クリーンセンター以外の場所に決まったら「ゆぴあす」はどうなるの？

「ゆぴあす」は、クリーンセンターでゴミを焼却した際の熱により、温水や電気を発生させて使用している「余熱利用施設」です。

平成 14 年の開業以来、市民の皆様から親しまれ、平成 27 年度の利用者数は約 26 万人、1 日当たり約 760 人（うち、プール・浴場利用は約 23 万 6 千人、1 日当たり約 690 人）と大変多くの皆様からご利用いただいておりますが、熱源が無くなる場合は「ゆぴあす」への給湯は出来なくなります。





東京 2020 オリンピック後の選手村イメージ

第1回住民説明会資料（平成29年7月作成）
『県央ブロックごみ処理施設の整備について』
県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会
（盛岡市環境部ごみ処理広域化推進室）
〒020-8531 岩手県盛岡市若園町2-18
盛岡市役所若園町分庁舎内
TEL 019-613-8146(直通) FAX 019-626-4153